

令和2年3月2日（月）

保護者様

佐賀市立兵庫小学校
校長 本村 秀一郎

臨時休業中の生活について（お願い）

向春の候、保護者様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校教育の推進にご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

さて、先日プリントでお知らせしました通り、明日から15日（日）まで学校は「臨時休業」に入ります。2週間余りの休業となりますので、以下の点に留意して生活していただきたいと思っております。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

記

- 1 休業期間中の過ごし方
 - ・原則、自宅での生活をする（毎日、規則正しい生活を送る）
 - ・基本、学校での学習時間帯に合わせて学習を行う
 - ・不要な外出はしない
 - ・手洗い、うがい、部屋の換気をこまめに行う
 - ・やむを得ず外出する場合は、マスクの着用を心掛ける
- 2 学習面について
 - ・各学年より配布される課題（学年のまとめ・仕上げ等）を行う
 - ・自分で計画を立てて学習に取り組む
- 3 登校再開日について
 - ・3月16日（月）から通常登校に戻る予定
 - ・休業期間が延長になった場合は、後日一斉メールにて配信する
- 4 学校開放について
 - ・放課後児童クラブに在籍している児童以外で希望者を対象とする（市からのプリントを熟読した上で、別紙にて申込みをする）
 - ・放課後児童クラブ在籍児童は、放課後児童クラブを活用する
- 5 体育施設開放について
 - ・少年スポーツは、休業期間中は実施しない（施設は開放しない）
- 6 臨時休業期間中の行事について
 - ・すべて中止とする（ありがとう集会、学年末PTA、土曜開放、こころの劇場）
ただし、教育相談（10日）のみ開催される

※ 休業中の連絡等は、すべて一斉メールにて配信しますので、ご注意ください。